

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	45.8%	44.3%	40.4%	40.1%	34.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
26,685,671

－

充当可能財源等(B)
23,496,410

=

実質的な将来負債額(分子)
3,189,261

＝

10,488,293

－

1,262,515

=

34.5%

(単位:千円、%)

標準財政規模(C)

算入公債費等の額(D)

比較する財政の規模(分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「－」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	18,032,523	18,064,436	0.2	17,640,126	▲ 2.3	17,755,183	0.7	17,323,442	▲ 2.4
②債務負担行為	984,018	888,855	▲ 9.7	791,669	▲ 10.9	724,714	▲ 8.5	734,940	1.4
③公営企業債等繰入見込額	6,109,462	6,087,804	▲ 0.4	5,962,983	▲ 2.1	5,786,295	▲ 3.0	5,570,150	▲ 3.7
④組合負担等見込額	175,645	415,618	136.6	736,649	77.2	656,624	▲ 10.9	576,444	▲ 12.2
⑤退職手当負担見込額	2,855,160	2,893,907	1.4	2,547,196	▲ 12.0	2,494,021	▲ 2.1	2,480,695	▲ 0.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,156,808	28,350,620	0.7	27,678,623	▲ 2.4	27,416,837	▲ 0.9	26,685,671	▲ 2.7

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	5,979,448	6,131,243	2.5	6,177,112	0.7	6,256,323	1.3	6,549,813	4.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	2,616,894	3,012,112	15.1	2,895,669	▲ 3.9	2,604,134	▲ 10.1	2,332,209	▲ 10.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,473,167	15,230,630	▲ 1.6	14,956,567	▲ 1.8	14,888,065	▲ 0.5	14,614,388	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	24,069,509	24,373,985	1.3	24,029,348	▲ 1.4	23,748,522	▲ 1.2	23,496,410	▲ 1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	4,087,299	3,976,635	▲ 2.7	3,649,275	▲ 8.2	3,668,315	0.5	3,189,261	▲ 13.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

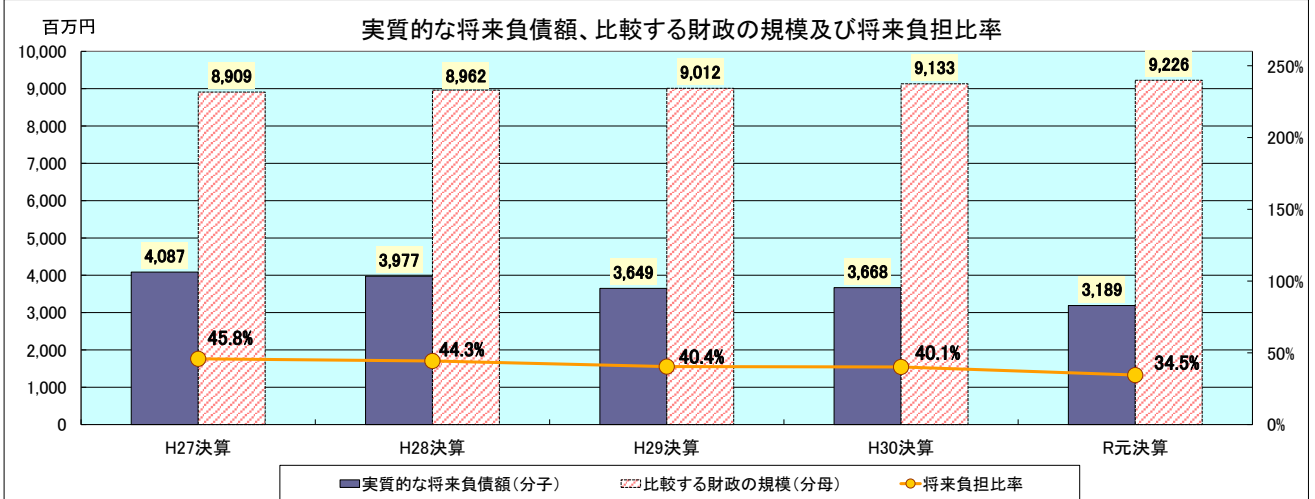
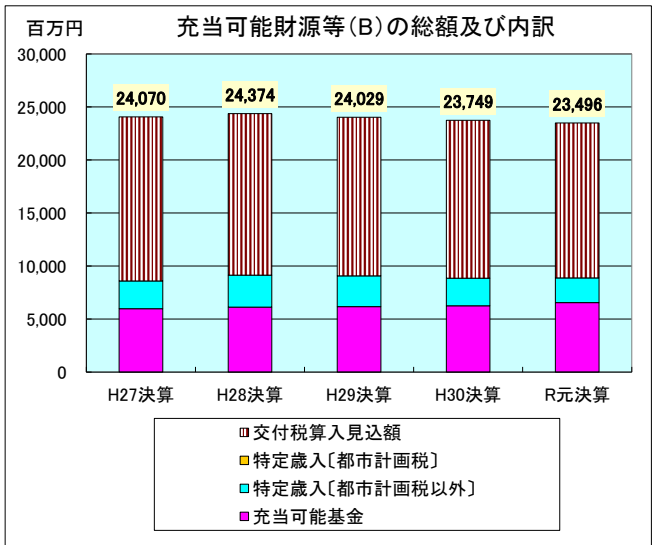
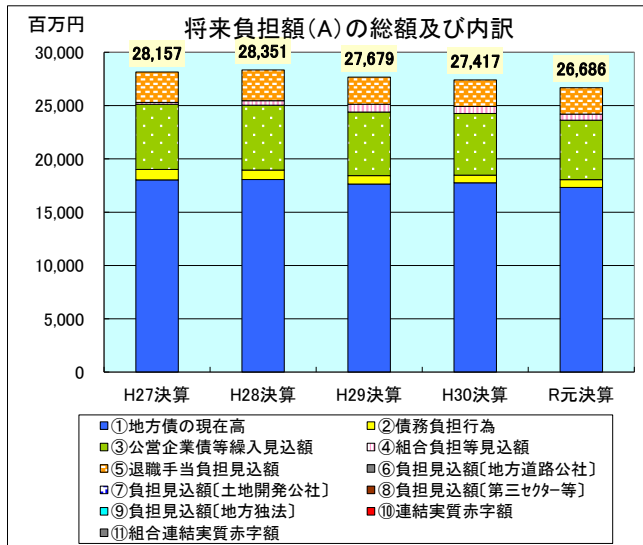
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	10,281,933	10,341,969	0.6	10,374,039	0.3	10,439,383	0.6	10,488,293	0.5
算入公債費等の額(D)	1,372,930	1,380,080	0.5	1,362,063	▲ 1.3	1,306,267	▲ 4.1	1,262,515	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	8,909,003	8,961,889	0.6	9,011,976	0.6	9,133,116	1.3	9,225,778	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高: 一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額: 一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額: 退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
: 地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額: 地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額: 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.5%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 35,735,626 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 40,022,789 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 19,142,750 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 2,555,921 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 4,287,163 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 16,586,829 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	28,060,913	27,203,200	▲ 3.1	26,960,822	▲ 0.9	27,675,943	2.7	26,782,196	▲ 3.2
②債務負担行為	2,113,834	951,504	▲ 55.0	913,907	▲ 4.0	819,750	▲ 10.3	755,533	▲ 7.8
③公営企業債等繰入見込額	6,208,395	5,920,121	▲ 4.6	5,771,080	▲ 2.5	5,471,395	▲ 5.2	4,912,495	▲ 10.2
④組合負担等見込額	4,012,897	3,664,107	▲ 8.7	3,140,856	▲ 14.3	2,713,776	▲ 13.6	2,177,166	▲ 19.8
⑤退職手当負担見込額	1,827,100	1,717,569	▲ 6.0	1,483,857	▲ 13.6	1,189,314	▲ 19.8	1,108,236	▲ 6.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	42,223,139	39,456,501	▲ 6.6	38,270,522	▲ 3.0	37,870,178	▲ 1.0	35,735,626	▲ 5.6

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	8,798,557	10,110,864	14.9	11,948,190	18.2	9,814,674	▲ 17.9	11,416,716	16.3
特定歳入[都市計画税以外]	798,305	240,266	▲ 69.9	155,334	▲ 35.3	117,234	▲ 24.5	96,065	▲ 18.1
特定歳入[都市計画税]	2,721,295	2,884,354	6.0	2,527,929	▲ 12.4	2,434,905	▲ 3.7	2,529,473	3.9
交付税算入見込額	29,498,885	28,616,569	▲ 3.0	27,704,003	▲ 3.2	26,738,809	▲ 3.5	25,980,535	▲ 2.8
充当可能財源等(B)	41,817,042	41,852,053	0.1	42,335,456	1.2	39,105,622	▲ 7.6	40,022,789	2.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	406,097	▲ 2,395,552	皆減	▲ 4,064,934		▲ 1,235,444		▲ 4,287,163	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

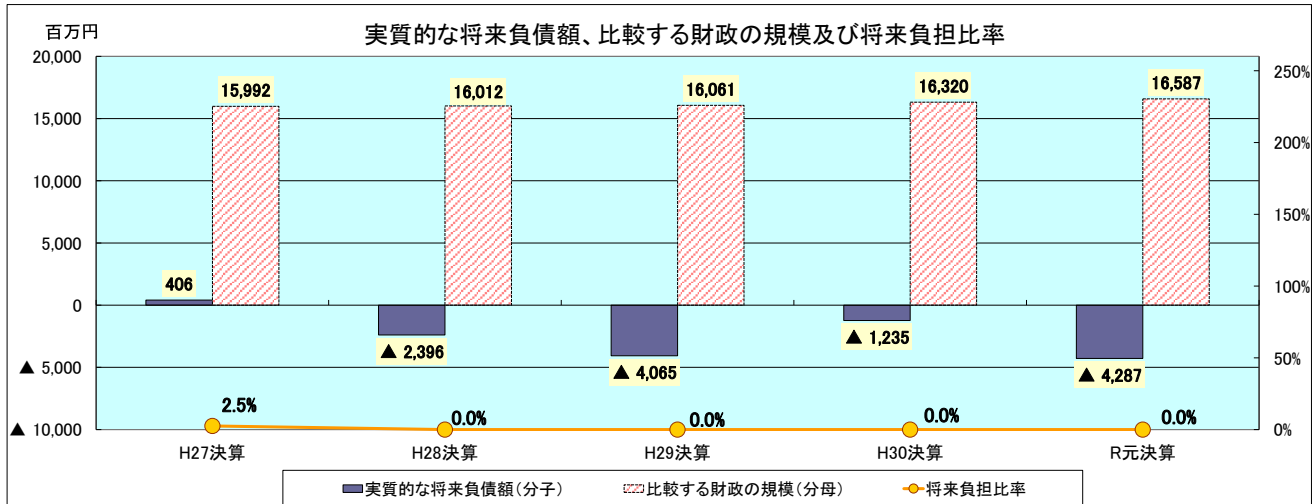
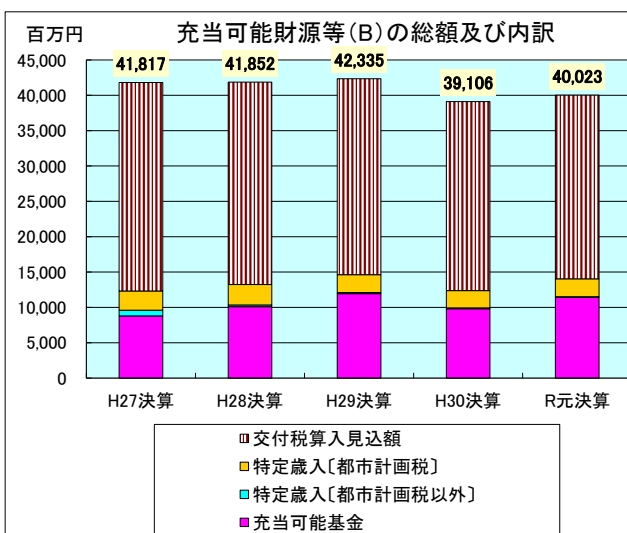
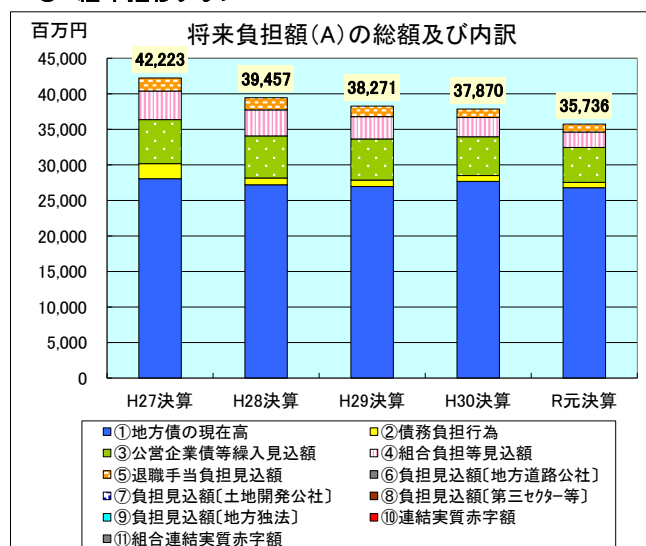
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	18,869,573	18,731,546	▲ 0.7	18,742,379	0.1	18,923,766	1.0	19,142,750	1.2
算入公債費等の額(D)	2,877,886	2,719,817	▲ 5.5	2,680,979	▲ 1.4	2,603,947	▲ 2.9	2,555,921	▲ 1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	15,991,687	16,011,729	0.1	16,061,400	0.3	16,319,819	1.6	16,586,829	1.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

16,573,362 (A) 20,514,249 (B) ▲ 3,940,887 (分子) — (結果)
 9,671,802 (C) 1,045,023 (D) 8,626,779 (分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	11,772,070	11,559,539	▲ 1.8	11,492,128	▲ 0.6	12,025,542	4.6	13,059,081	8.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	249,461	171,651	▲ 31.2	179,162	4.4	189,737	5.9	203,236	7.1
④組合負担等見込額	2,412,676	2,448,275	1.5	2,511,425	2.6	2,419,837	▲ 3.6	2,244,217	▲ 7.3
⑤退職手当負担見込額	1,496,053	1,277,155	▲ 14.6	1,120,114	▲ 12.3	1,037,726	▲ 7.4	1,066,828	2.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,930,260	15,456,620	▲ 3.0	15,302,829	▲ 1.0	15,672,842	2.4	16,573,362	5.7

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	9,428,899	9,283,538	▲ 1.5	9,126,652	▲ 1.7	8,382,582	▲ 8.2	8,138,895	▲ 2.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	22,914	13,862	▲ 39.5	0	皆減	0		0	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,396,059	12,625,394	1.9	12,577,065	▲ 0.4	12,454,773	▲ 1.0	12,375,354	▲ 0.6
充当可能財源等(B)	21,847,872	21,922,794	0.3	21,703,717	▲ 1.0	20,837,355	▲ 4.0	20,514,249	▲ 1.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 5,917,612	▲ 6,466,174		▲ 6,400,888		▲ 5,164,513		▲ 3,940,887	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

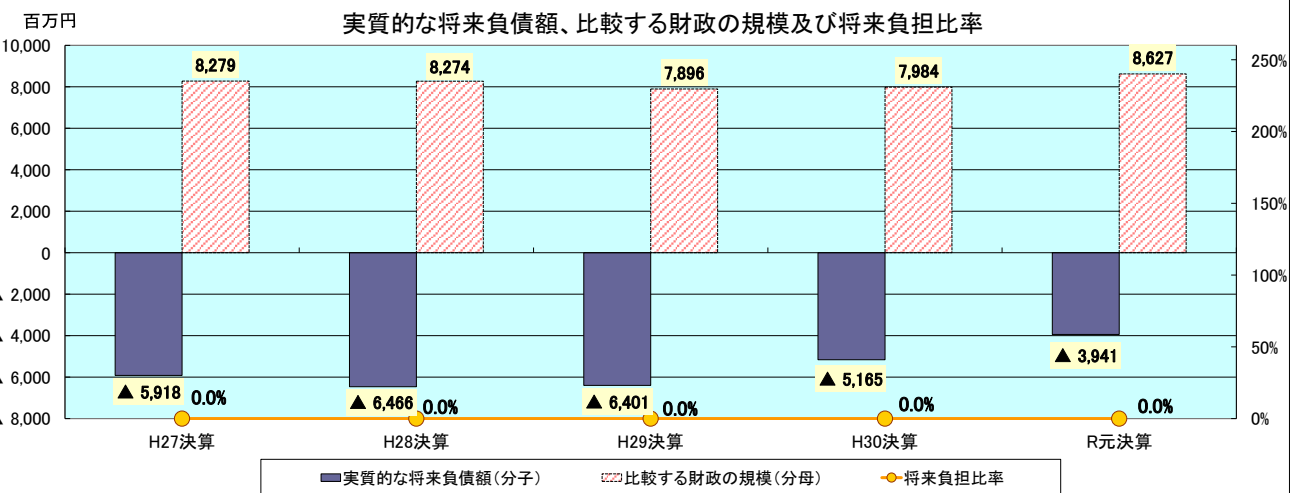
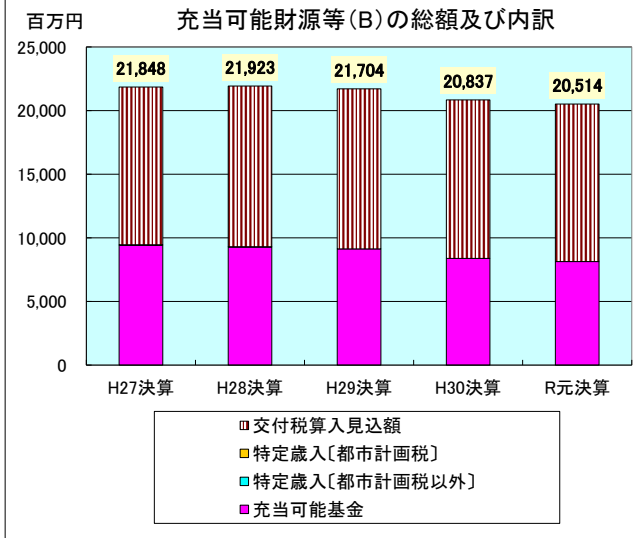
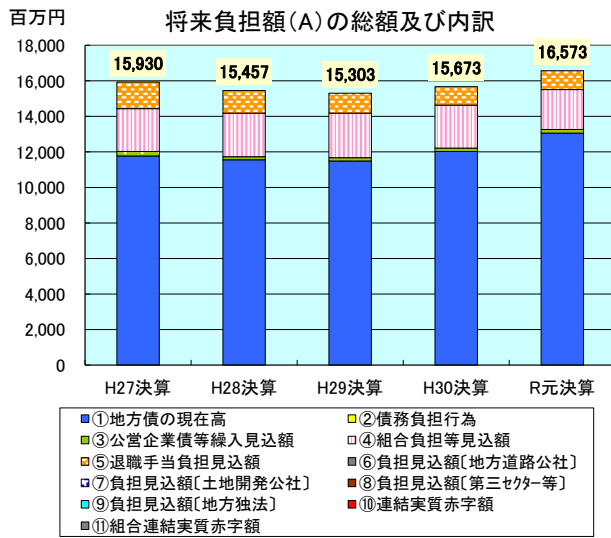
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	9,228,813	9,232,639	0.0	8,920,118	▲ 3.4	9,048,805	1.4	9,671,802	6.9
算入公債費等の額(D)	949,736	958,243	0.9	1,023,832	6.8	1,064,580	4.0	1,045,023	▲ 1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	8,279,077	8,274,396	▲ 0.1	7,896,286	▲ 4.6	7,984,225	1.1	8,626,779	8.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高: 一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額: 一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額: 退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
: 地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額: 地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額: 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	71.6%	74.0%	70.1%	60.7%	54.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 24,708,664 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 20,218,035 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 9,450,782 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,218,441 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 4,490,629 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 8,232,341 \end{array}} = 54.5\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	14,323,312	13,516,960	▲ 5.6	12,791,985	▲ 5.4	11,615,974	▲ 9.2	11,165,114	▲ 3.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	11,400,322	11,759,374	3.1	12,757,082	8.5	12,508,715	▲ 1.9	11,996,904	▲ 4.1
④組合負担等見込額	630,413	550,612	▲ 12.7	467,508	▲ 15.1	386,227	▲ 17.4	309,273	▲ 19.9
⑤退職手当負担見込額	2,576,877	2,433,617	▲ 5.6	2,120,897	▲ 12.9	1,619,163	▲ 23.7	1,237,373	▲ 23.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,930,924	28,260,563	▲ 2.3	28,137,472	▲ 0.4	26,130,079	▲ 7.1	24,708,664	▲ 5.4

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,533,286	2,711,163	▲ 23.3	2,402,235	▲ 11.4	1,738,217	▲ 27.6	1,335,646	▲ 23.2
特定歳入〔都市計画税以外〕	425,923	481,076	12.9	583,978	21.4	566,083	▲ 3.1	762,557	34.7
特定歳入〔都市計画税〕	3,582,292	3,697,360	3.2	3,795,555	2.7	3,622,862	▲ 4.5	3,286,067	▲ 9.3
交付税算入見込額	15,293,504	15,155,462	▲ 0.9	15,497,372	2.3	15,186,625	▲ 2.0	14,833,765	▲ 2.3
充当可能財源等(B)	22,835,005	22,045,061	▲ 3.5	22,279,140	1.1	21,113,787	▲ 5.2	20,218,035	▲ 4.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	6,095,919	6,215,502	2.0	5,858,332	▲ 5.7	5,016,292	▲ 14.4	4,490,629	▲ 10.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

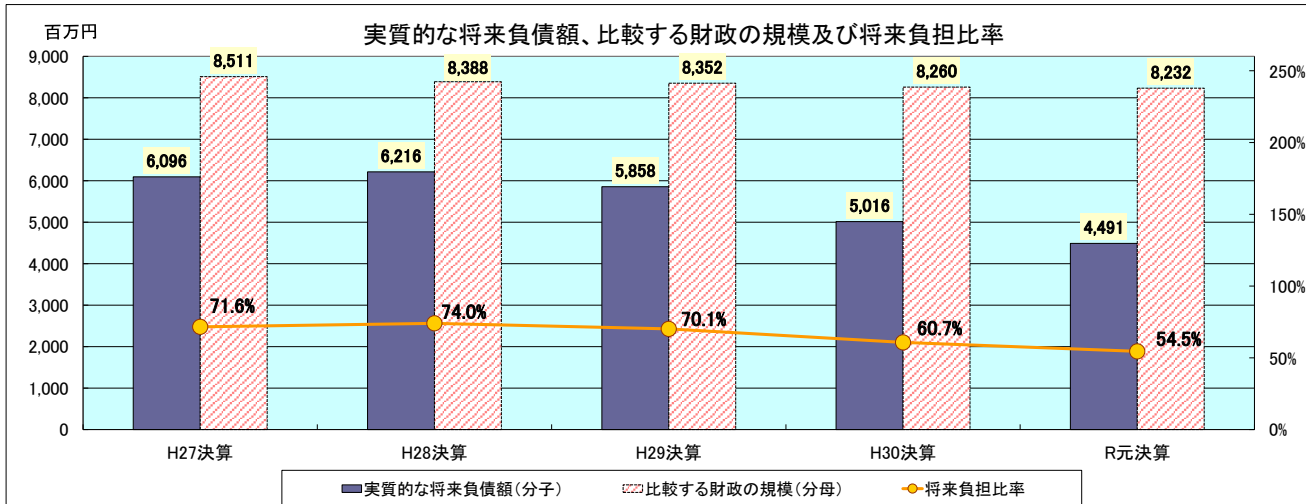
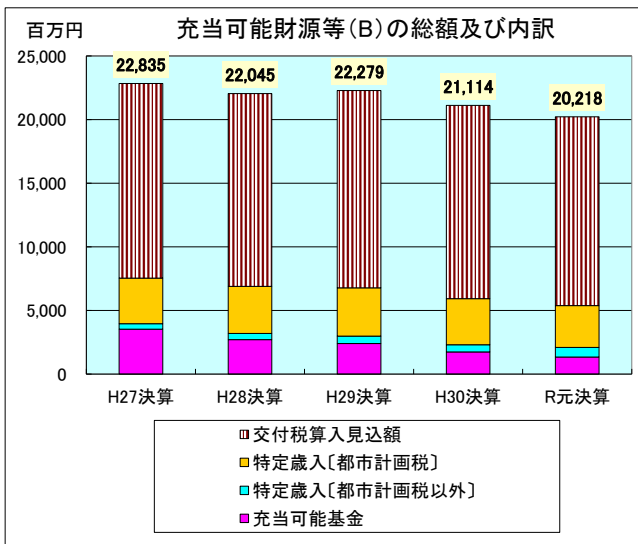
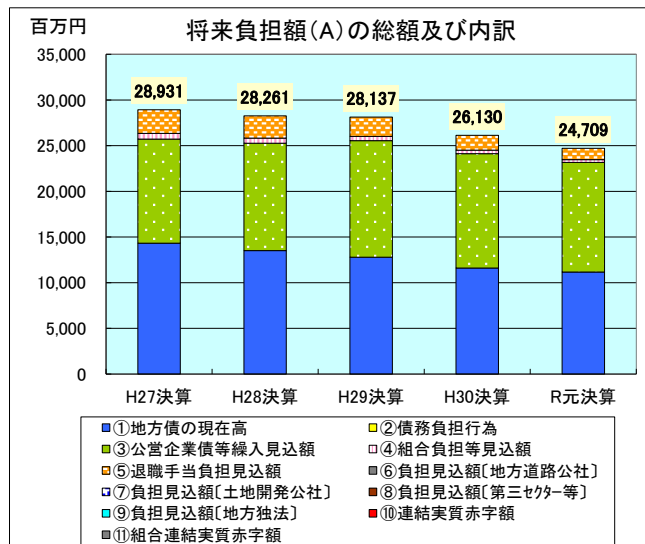
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	9,760,966	9,587,674	▲ 1.8	9,577,551	▲ 0.1	9,544,235	▲ 0.3	9,450,782	▲ 1.0
算入公債費等の額(D)	1,250,253	1,199,592	▲ 4.1	1,225,202	2.1	1,284,450	4.8	1,218,441	▲ 5.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	8,510,713	8,388,082	▲ 1.4	8,352,349	▲ 0.4	8,259,785	▲ 1.1	8,232,341	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	66.8%	64.9%	58.9%	55.8%	55.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
35,836,547

−

充当可能財源等(B)
29,493,567

=

実質的な将来負債額(分子)
6,342,980

=

標準財政規模(C)
13,127,436

−

算入公債費等の額(D)
1,655,815

=

比較する財政の規模(分母)
11,471,621

=

55.2%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	21,244,375	20,786,123	▲ 2.2	20,626,563	▲ 0.8	20,691,118	0.3	21,777,280	5.2
②債務負担行為	441,594	441,834	0.1	442,254	0.1	442,889	0.1	417,689	▲ 5.7
③公営企業債等繰入見込額	11,893,508	11,892,017	0.0	11,681,591	▲ 1.8	11,872,218	1.6	11,118,621	▲ 6.3
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,936,238	3,099,294	5.6	2,826,955	▲ 8.8	2,613,248	▲ 7.6	2,522,957	▲ 3.5
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	36,515,715	36,219,268	▲ 0.8	35,577,363	▲ 1.8	35,619,473	0.1	35,836,547	0.6

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	4,286,982	4,313,316	0.6	4,297,650	▲ 0.4	4,850,519	12.9	4,881,209	0.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	647,997	646,746	▲ 0.2	810,453	25.3	829,410	2.3	1,006,440	21.3
特定歳入〔都市計画税〕	4,144,147	4,337,842	4.7	4,429,794	2.1	4,410,006	▲ 0.4	4,245,209	▲ 3.7
交付税算入見込額	19,899,754	19,632,458	▲ 1.3	19,311,752	▲ 1.6	19,181,213	▲ 0.7	19,360,709	0.9
充当可能財源等(B)	28,978,880	28,930,362	▲ 0.2	28,849,649	▲ 0.3	29,271,148	1.5	29,493,567	0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	7,536,835	7,288,906	▲ 3.3	6,727,714	▲ 7.7	6,348,325	▲ 5.6	6,342,980	▲ 0.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

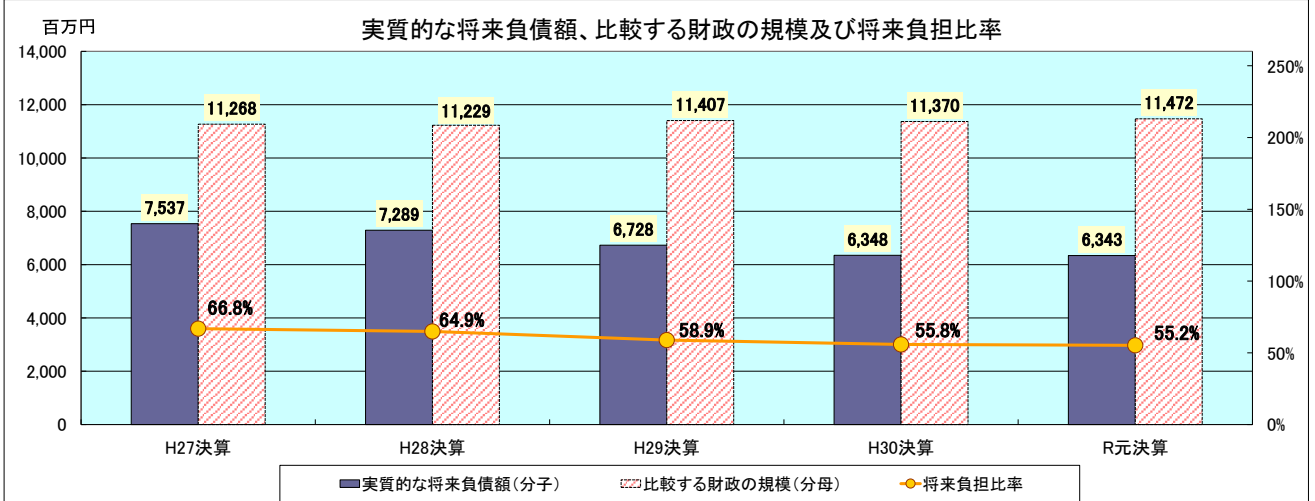
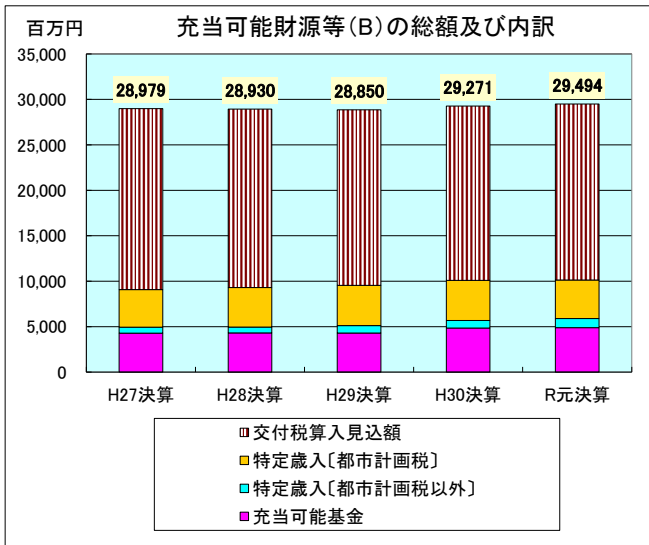
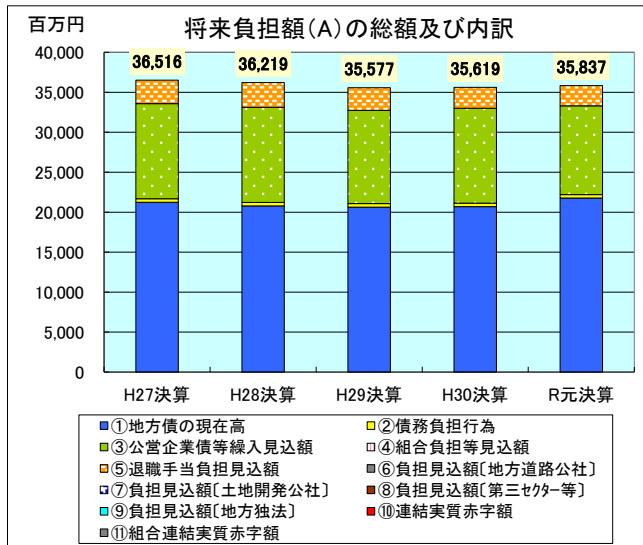
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	13,043,549	12,905,263	▲ 1.1	13,108,046	1.6	13,074,809	▲ 0.3	13,127,436	0.4
算入公債費等の額(D)	1,776,028	1,676,297	▲ 5.6	1,701,162	1.5	1,704,977	0.2	1,655,815	▲ 2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	11,267,521	11,228,966	▲ 0.3	11,406,884	1.6	11,369,832	▲ 0.3	11,471,621	0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	162.4%	152.7%	135.5%	123.2%	112.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 1,816,202,425 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 1,411,071,233 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 421,511,166 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 61,013,993 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 405,131,192 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 360,497,173 \end{array}} = 112.3\%$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	1,415,368,128	1,407,427,236	▲ 0.6	1,413,133,142	0.4	1,409,307,179	▲ 0.3	1,408,879,494	0.0
②債務負担行為	18,773,960	19,336,396	3.0	22,028,417	13.9	32,523,738	47.6	26,964,326	▲ 17.1
③公営企業債等繰入見込額	311,299,754	307,050,369	▲ 1.4	300,919,059	▲ 2.0	285,198,485	▲ 5.2	269,492,981	▲ 5.5
④組合負担等見込額	3,886,814	3,971,262	2.2	3,919,242	▲ 1.3	3,746,767	▲ 4.4	3,458,442	▲ 7.7
⑤退職手当負担見込額	62,213,270	60,683,288	▲ 2.5	103,136,005	70.0	92,791,290	▲ 10.0	91,930,706	▲ 0.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	24,050,993	18,857,695	▲ 21.6	17,356,446	▲ 8.0	18,601,627	7.2	15,476,476	▲ 16.8
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,835,592,919	1,817,326,246	▲ 1.0	1,860,492,311	2.4	1,842,169,086	▲ 1.0	1,816,202,425	▲ 1.4

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	204,604,929	220,727,779	7.9	239,456,486	8.5	256,369,538	7.1	282,212,070	10.1
特定歳入(都市計画税以外)	103,697,655	97,906,064	▲ 5.6	96,543,062	▲ 1.4	95,033,805	▲ 1.6	85,984,678	▲ 9.5
特定歳入(都市計画税)	201,883,311	201,927,529	0.0	198,752,126	▲ 1.6	198,308,170	▲ 0.2	197,472,929	▲ 0.4
交付税算入見込額	849,126,720	843,486,263	▲ 0.7	848,786,671	0.6	851,505,930	0.3	845,401,556	▲ 0.7
充当可能財源等(B)	1,359,312,615	1,364,047,635	0.3	1,383,538,345	1.4	1,401,217,443	1.3	1,411,071,233	0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	476,280,304	453,278,611	▲ 4.8	476,953,966	5.2	440,951,643	▲ 7.5	405,131,192	▲ 8.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

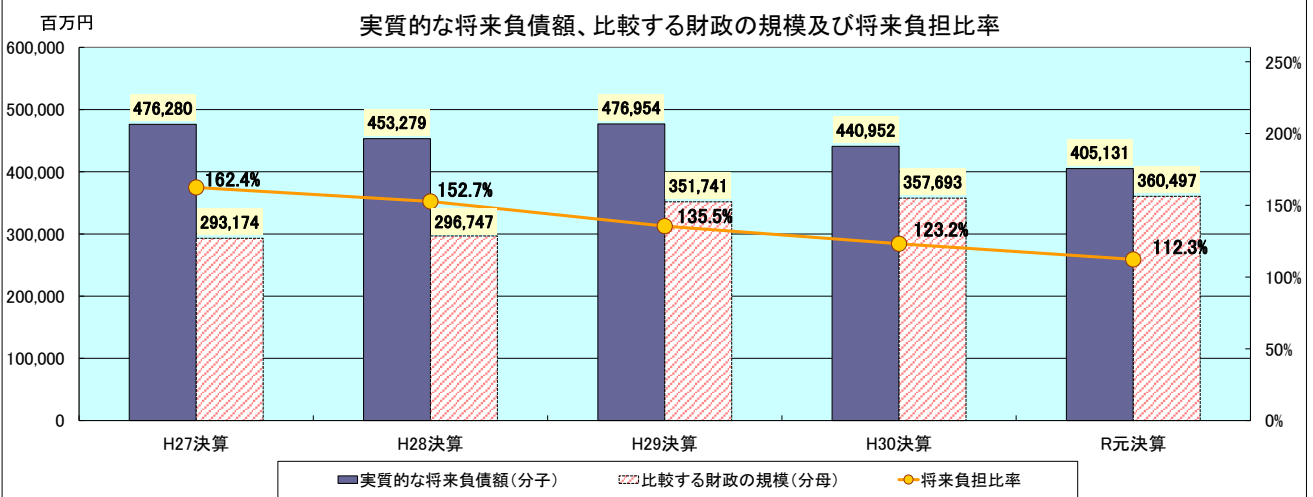
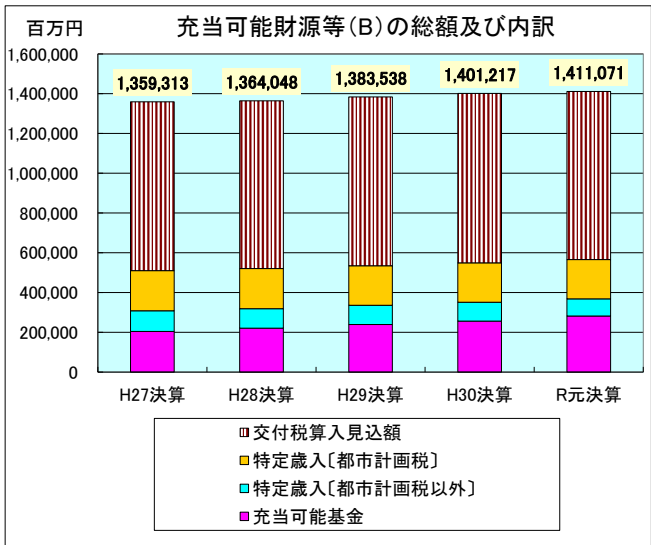
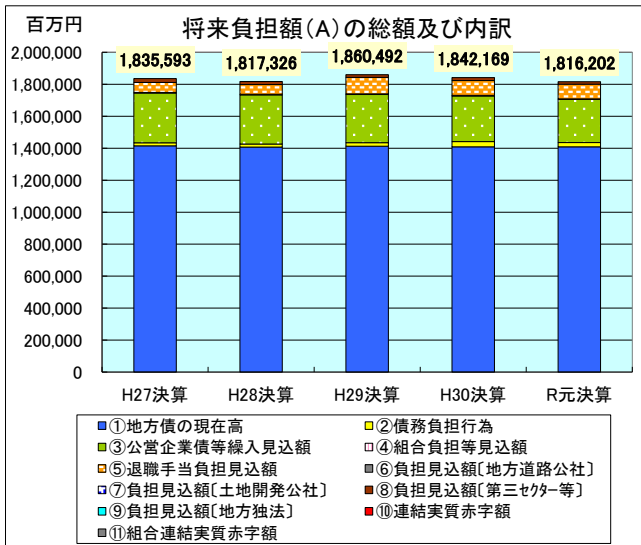
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	357,652,638	360,350,301	0.8	414,380,729	15.0	419,057,590	1.1	421,511,166	0.6
算入公債費等の額(D)	64,478,486	63,603,442	▲ 1.4	62,639,990	▲ 1.5	61,365,047	▲ 2.0	61,013,993	▲ 0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	293,174,152	296,746,859	1.2	351,740,739	18.5	357,692,543	1.7	360,497,173	0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	0.2%	2.2%	9.6%	0.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
30,860,660

−

充当可能財源等(B)
30,833,007

=

実質的な将来負債額(分子)
27,653

÷

標準財政規模(C)
13,031,885

=

算入公債費等の額(D)
1,853,847

−

比較する財政の規模(分母)
11,178,038

=

0.2%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	20,387,749	20,304,065	▲ 0.4	20,122,327	▲ 0.9	19,798,729	▲ 1.6	19,478,297	▲ 1.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	10,340,754	10,437,100	0.9	10,611,864	1.7	10,803,175	1.8	10,055,679	▲ 6.9
④組合負担等見込額	1,307,944	941,681	▲ 28.0	804,914	▲ 14.5	722,699	▲ 10.2	622,920	▲ 13.8
⑤退職手当負担見込額	766,202	1,005,395	31.2	861,046	▲ 14.4	683,775	▲ 20.6	703,764	2.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	32,802,649	32,688,241	▲ 0.3	32,400,151	▲ 0.9	32,008,378	▲ 1.2	30,860,660	▲ 3.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	9,269,698	9,090,399	▲ 1.9	9,109,035	0.2	9,027,893	▲ 0.9	9,642,898	6.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	320,079	256,486	▲ 19.9	192,648	▲ 24.9	127,793	▲ 33.7	64,645	▲ 49.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	23,644,753	23,310,657	▲ 1.4	22,859,342	▲ 1.9	21,788,251	▲ 4.7	21,125,464	▲ 3.0
充当可能財源等(B)	33,234,530	32,657,542	▲ 1.7	32,161,025	▲ 1.5	30,943,937	▲ 3.8	30,833,007	▲ 0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 431,881	30,699	皆増	239,126	678.9	1,064,441	345.1	27,653	▲ 97.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

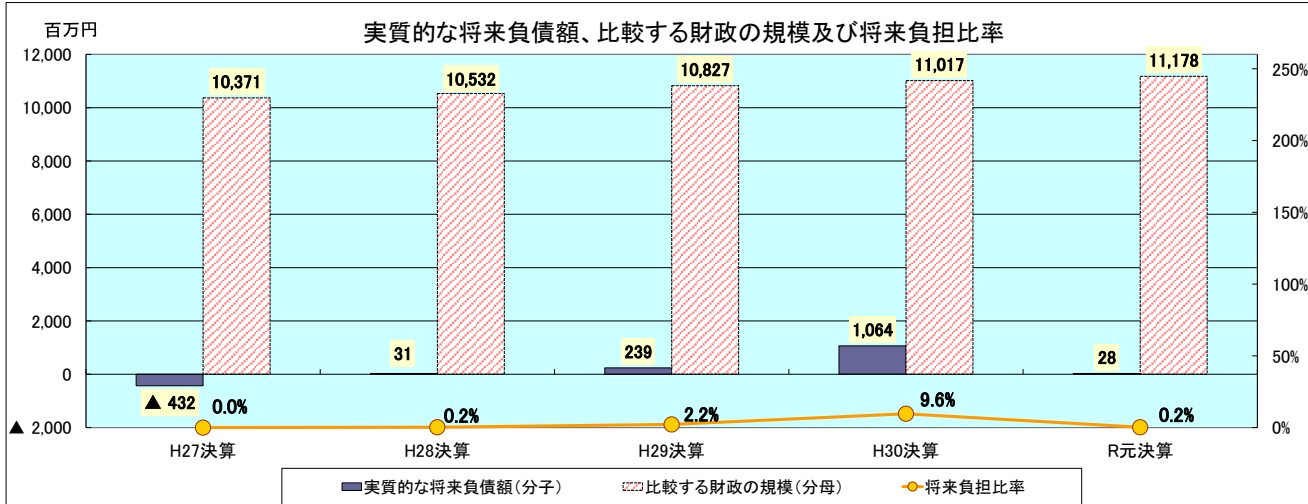
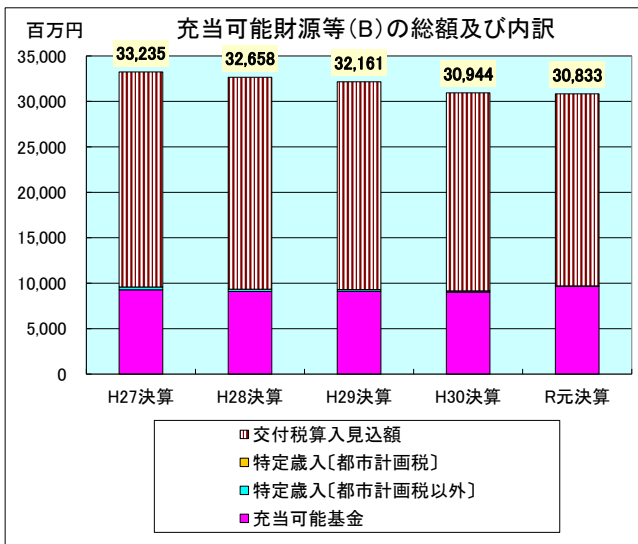
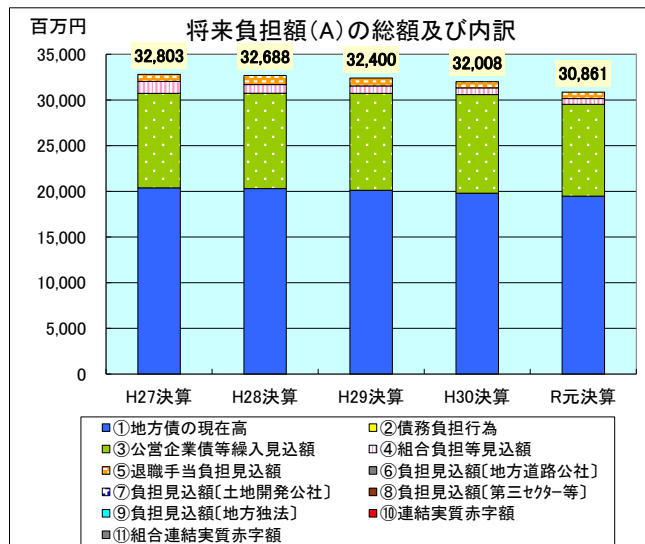
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	12,628,438	12,716,722	0.7	12,970,894	2.0	13,020,195	0.4	13,031,885	0.1
算入公債費等の額(D)	2,257,543	2,184,668	▲ 3.2	2,143,794	▲ 1.9	2,003,587	▲ 6.5	1,853,847	▲ 7.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	10,370,895	10,532,054	1.6	10,827,100	2.8	11,016,608	1.8	11,178,038	1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	65.2%	60.4%	57.0%	57.2%	50.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 15,309,608 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 12,308,731 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 6,850,340 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 903,415 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,000,877 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 5,946,925 \end{array}} = 50.4\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	10,990,155	10,708,227	▲ 2.6	10,405,192	▲ 2.8	10,162,352	▲ 2.3	10,136,661	▲ 0.3
②債務負担行為	134,601	144,744	7.5	176,785	22.1	144,613	▲ 18.2	144,585	0.0
③公営企業債等繰入見込額	3,536,800	3,334,242	▲ 5.7	3,228,975	▲ 3.2	3,220,271	▲ 0.3	2,939,724	▲ 8.7
④組合負担等見込額	670,324	549,631	▲ 18.0	444,437	▲ 19.1	396,996	▲ 10.7	348,129	▲ 12.3
⑤退職手当負担見込額	1,772,928	1,794,754	1.2	1,844,804	2.8	1,852,851	0.4	1,740,509	▲ 6.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	17,104,808	16,531,598	▲ 3.4	16,100,193	▲ 2.6	15,777,083	▲ 2.0	15,309,608	▲ 3.0

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	2,879,168	2,711,866	▲ 5.8	2,695,710	▲ 0.6	2,746,860	1.9	2,703,956	▲ 1.6
特定歳入[都市計画税以外]	657,326	697,245	6.1	641,834	▲ 7.9	560,447	▲ 12.7	513,433	▲ 8.4
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,646,117	9,507,081	▲ 1.4	9,320,843	▲ 2.0	9,061,331	▲ 2.8	9,091,342	0.3
充当可能財源等(B)	13,182,611	12,916,192	▲ 2.0	12,658,387	▲ 2.0	12,368,638	▲ 2.3	12,308,731	▲ 0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	3,922,197	3,615,406	▲ 7.8	3,441,806	▲ 4.8	3,408,445	▲ 1.0	3,000,877	▲ 12.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

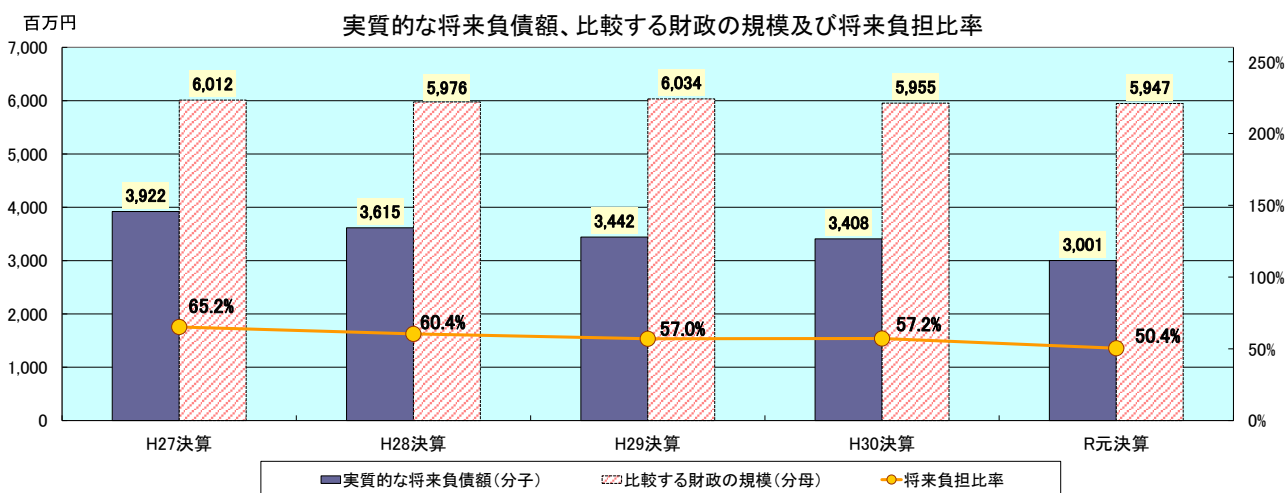
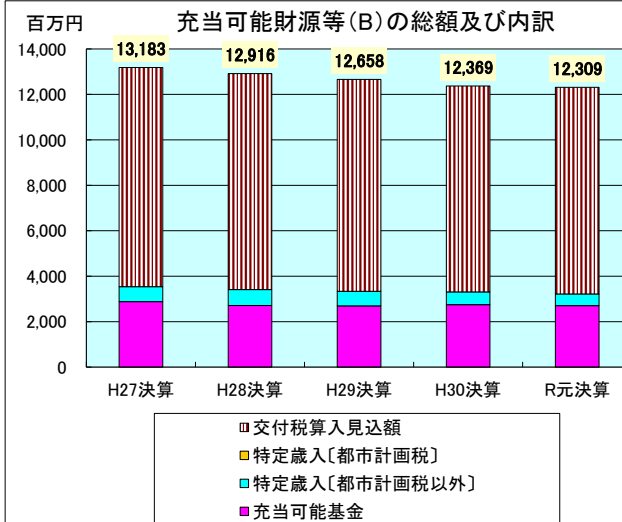
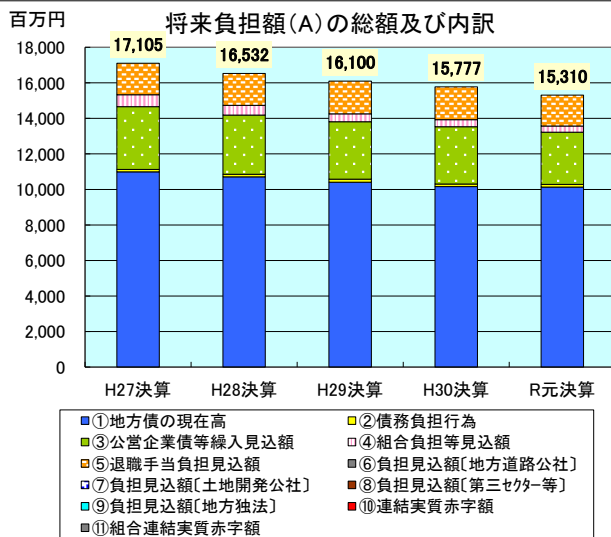
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	6,936,504	6,910,407	▲ 0.4	6,938,606	0.4	6,863,552	▲ 1.1	6,850,340	▲ 0.2
算入公債費等の額(D)	924,548	934,323	1.1	904,657	▲ 3.2	908,403	0.4	903,415	▲ 0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	6,011,956	5,976,084	▲ 0.6	6,033,949	1.0	5,955,149	▲ 1.3	5,946,925	▲ 0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 25,965,193 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 26,754,564 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 10,230,788 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,071,948 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 789,371 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 9,158,840 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	15,528,884	15,491,886	▲ 0.2	16,272,743	5.0	17,882,486	9.9	18,702,683	4.6
②債務負担行為	270,850	215,162	▲ 20.6	209,936	▲ 2.4	200,885	▲ 4.3	188,683	▲ 6.1
③公営企業債等繰入見込額	3,247,627	3,472,330	6.9	3,635,690	4.7	3,814,035	4.9	3,811,280	▲ 0.1
④組合負担等見込額	681	319	▲ 53.2	0	皆減	0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,425,571	3,396,854	▲ 0.8	3,375,273	▲ 0.6	3,181,669	▲ 5.7	3,262,547	2.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	22,473,613	22,576,551	0.5	23,493,642	4.1	25,079,075	6.7	25,965,193	3.5

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	10,234,235	10,325,371	0.9	10,193,692	▲ 1.3	10,028,108	▲ 1.6	9,920,678	▲ 1.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,017,032	929,203	▲ 8.6	1,006,662	8.3	1,069,478	6.2	1,244,568	16.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	13,622,947	13,731,766	0.8	14,145,859	3.0	15,189,338	7.4	15,589,318	2.6
充当可能財源等(B)	24,874,214	24,986,340	0.5	25,346,213	1.4	26,286,924	3.7	26,754,564	1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,400,601	▲ 2,409,789		▲ 1,852,571		▲ 1,207,849		▲ 789,371	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

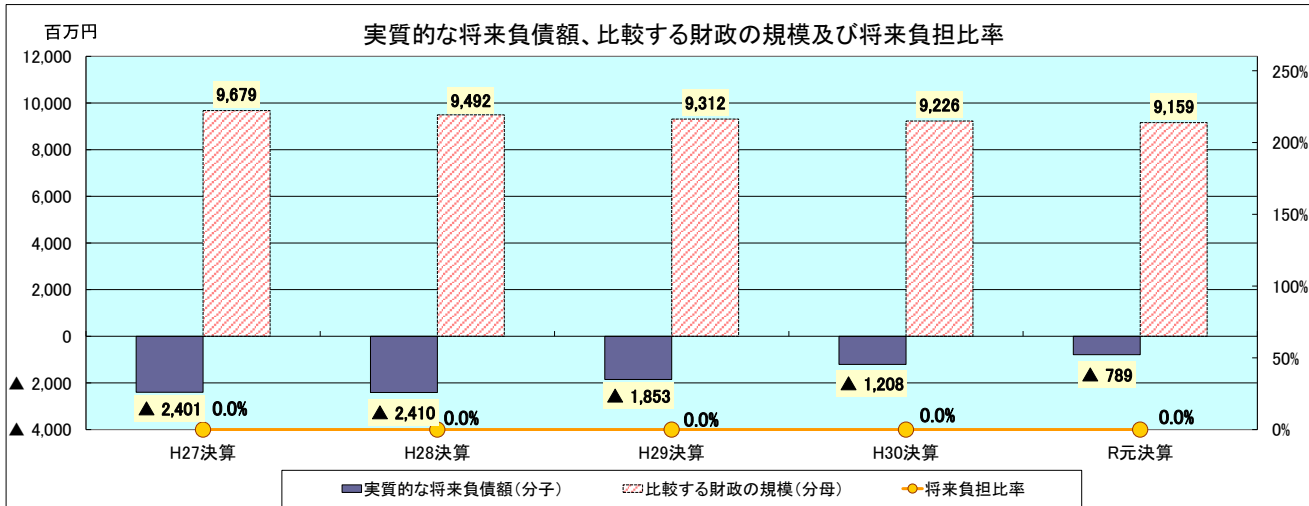
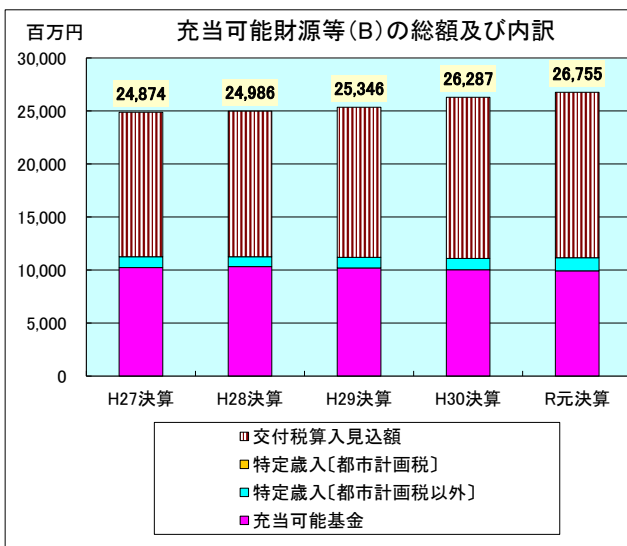
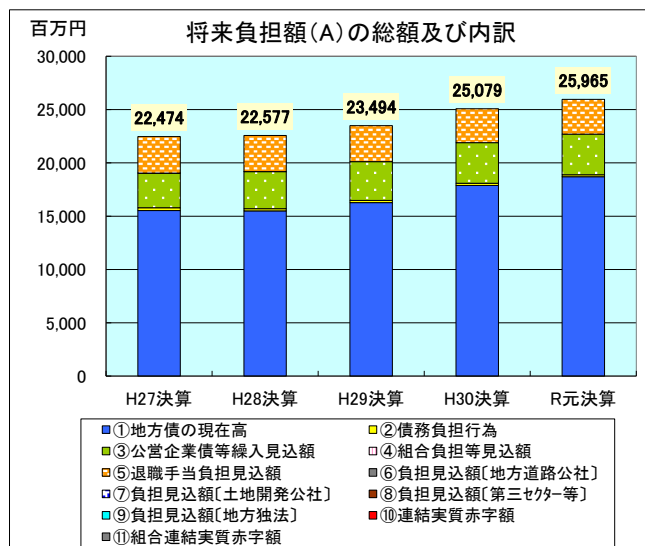
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	10,895,125	10,695,343	▲ 1.8	10,476,169	▲ 2.0	10,358,241	▲ 1.1	10,230,788	▲ 1.2
算入公債費等の額(D)	1,216,033	1,203,129	▲ 1.1	1,163,902	▲ 3.3	1,132,082	▲ 2.7	1,071,948	▲ 5.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	9,679,092	9,492,214	▲ 1.9	9,312,267	▲ 1.9	9,226,159	▲ 0.9	9,158,840	▲ 0.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 25,596,800 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 27,126,254 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 8,901,508 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,288,463 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 1,529,454 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 7,613,045 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	18,503,328	18,381,981	▲ 0.7	18,516,976	0.7	19,098,605	3.1	19,749,263	3.4
②債務負担行為	1,803	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,304,369	3,472,954	5.1	3,515,100	1.2	3,630,885	3.3	3,697,829	1.8
④組合負担等見込額	175,392	82,077	▲ 53.2	37,165	▲ 54.7	32,906	▲ 11.5	27,464	▲ 16.5
⑤退職手当負担見込額	2,386,727	2,314,290	▲ 3.0	2,260,615	▲ 2.3	2,224,123	▲ 1.6	2,122,244	▲ 4.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	24,371,619	24,251,302	▲ 0.5	24,329,856	0.3	24,986,519	2.7	25,596,800	2.4

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	9,568,950	10,300,436	7.6	10,882,517	5.7	11,202,628	2.9	11,377,979	1.6
特定歳入[都市計画税以外]	250,443	244,111	▲ 2.5	207,142	▲ 15.1	166,618	▲ 19.6	126,033	▲ 24.4
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,724,222	15,712,108	▲ 0.1	15,447,787	▲ 1.7	15,387,202	▲ 0.4	15,622,242	1.5
充当可能財源等(B)	25,543,615	26,256,655	2.8	26,537,446	1.1	26,756,448	0.8	27,126,254	1.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,171,996	▲ 2,005,353		▲ 2,207,590		▲ 1,769,929		▲ 1,529,454	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

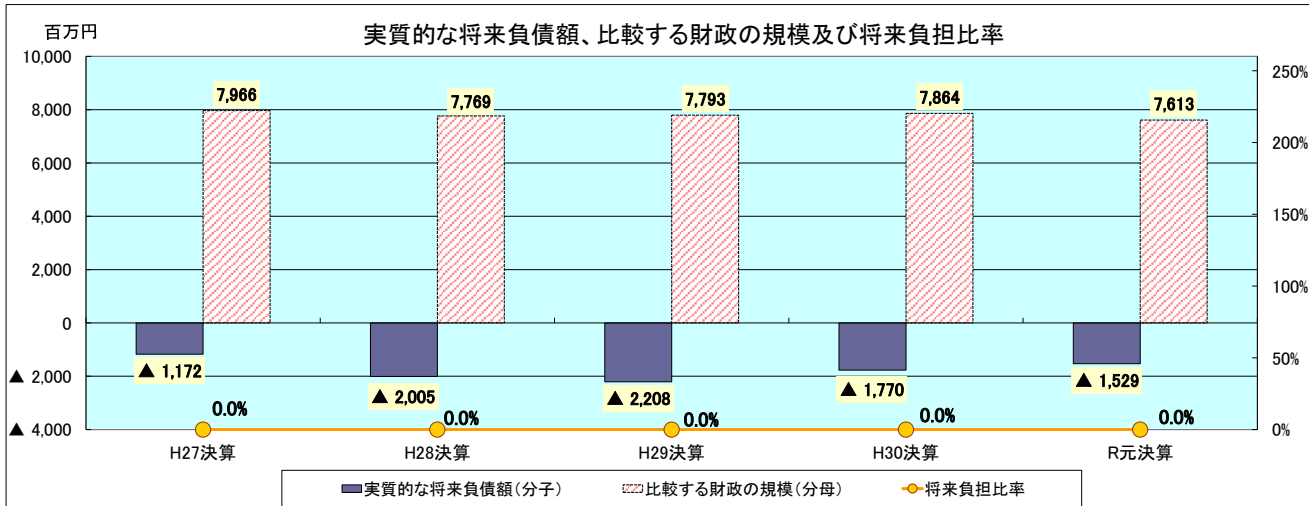
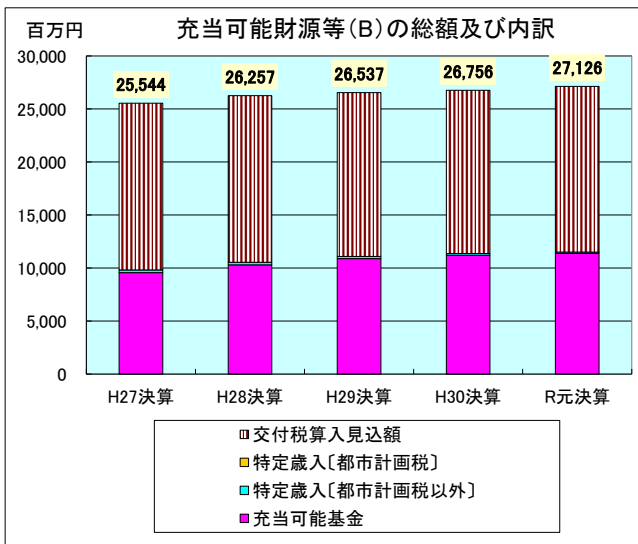
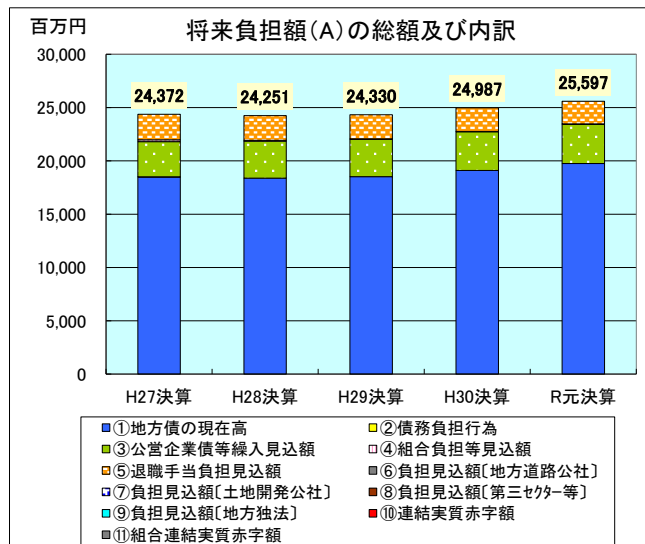
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	9,253,392	9,079,114	▲ 1.9	9,018,271	▲ 0.7	9,154,183	1.5	8,901,508	▲ 2.8
算入公債費等の額(D)	1,287,286	1,310,275	1.8	1,225,671	▲ 6.5	1,290,222	5.3	1,288,463	▲ 0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	7,966,106	7,768,839	▲ 2.5	7,792,600	0.3	7,863,961	0.9	7,613,045	▲ 3.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

令和元年度将来負担比率
32,537,822
53,102,198
▲ 20,564,376
19,776,265
3,364,989
16,411,276
—

将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)
 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	25,538,155	24,994,052	▲ 2.1	25,767,822	3.1	25,872,548	0.4	25,353,750	▲ 2.0
②債務負担行為	102,194	102,502	0.3	102,758	0.2	103,015	0.3	103,223	0.2
③公営企業債等繰入見込額	4,226,669	3,969,983	▲ 6.1	3,602,262	▲ 9.3	3,453,331	▲ 4.1	3,412,752	▲ 1.2
④組合負担等見込額	2,156,881	1,745,771	▲ 19.1	1,857,366	6.4	2,173,827	17.0	1,822,907	▲ 16.1
⑤退職手当負担見込額	2,549,200	2,522,793	▲ 1.0	2,169,674	▲ 14.0	1,806,418	▲ 16.7	1,845,190	2.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	34,573,099	33,335,101	▲ 3.6	33,499,882	0.5	33,409,139	▲ 0.3	32,537,822	▲ 2.6

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	15,761,521	16,253,467	3.1	16,297,012	0.3	15,918,319	▲ 2.3	16,136,009	1.4
特定歳入(都市計画税以外)	274,677	337,206	22.8	443,702	31.6	381,344	▲ 14.1	345,501	▲ 9.4
特定歳入(都市計画税)	2,511,159	2,807,665	11.8	3,097,801	10.3	2,374,905	▲ 23.3	2,195,930	▲ 7.5
交付税算入見込額	35,693,891	35,223,726	▲ 1.3	34,602,373	▲ 1.8	35,203,854	1.7	34,424,758	▲ 2.2
充当可能財源等(B)	54,241,248	54,622,064	0.7	54,440,888	▲ 0.3	53,878,422	▲ 1.0	53,102,198	▲ 1.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 19,668,149	▲ 21,286,963		▲ 20,941,006		▲ 20,469,283		▲ 20,564,376	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

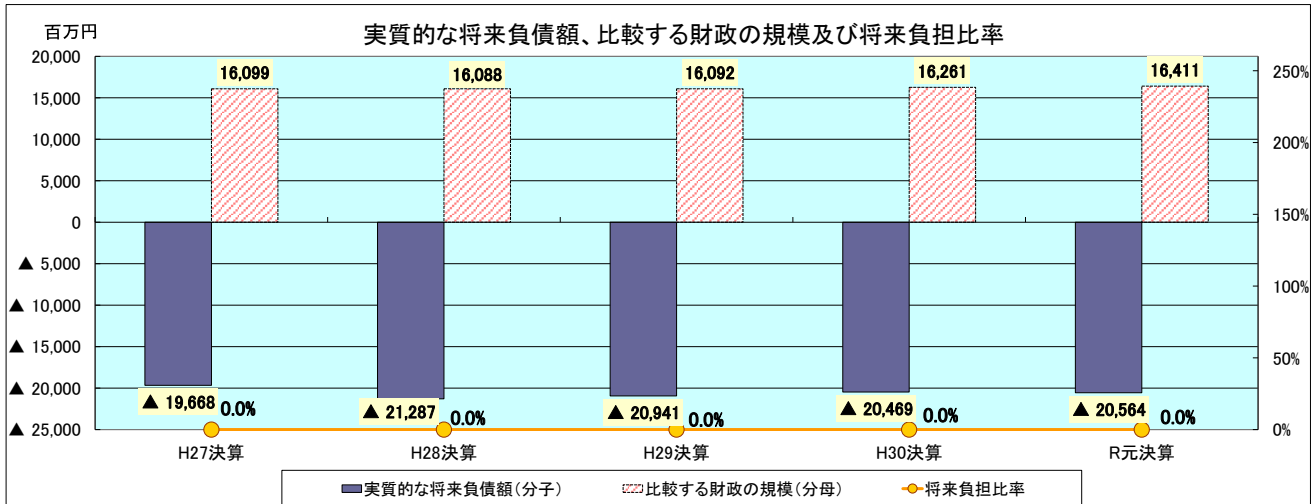
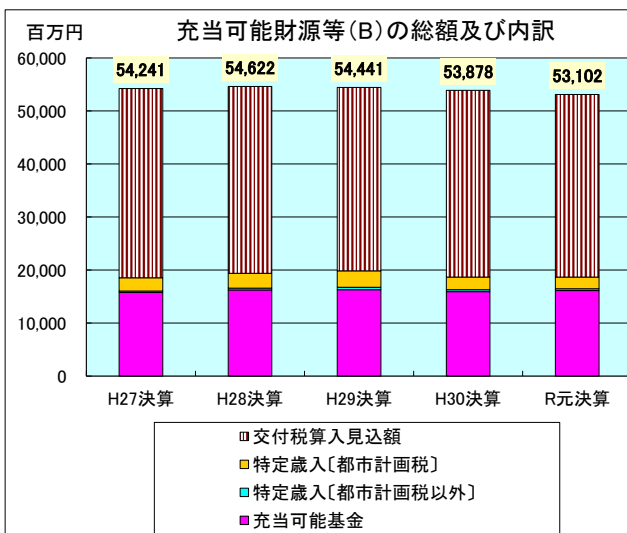
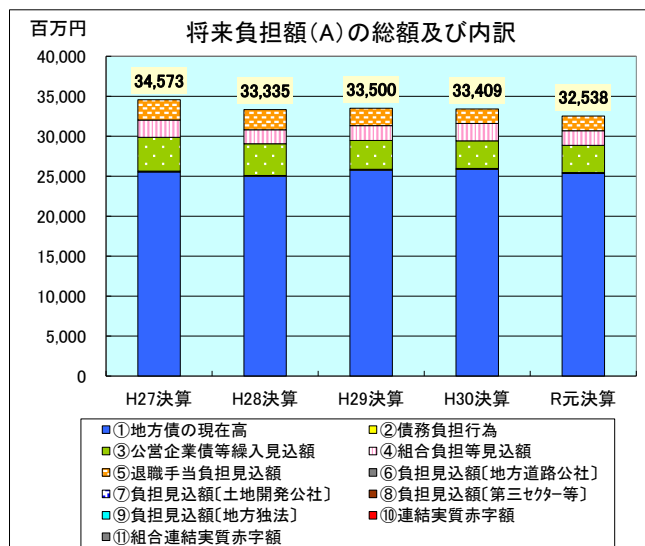
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	19,746,373	19,673,746	▲ 0.4	19,504,571	▲ 0.9	19,575,134	0.4	19,776,265	1.0
算入公債費等の額(D)	3,647,806	3,586,092	▲ 1.7	3,412,563	▲ 4.8	3,313,797	▲ 2.9	3,364,989	1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	16,098,567	16,087,654	▲ 0.1	16,092,008	0.0	16,261,337	1.1	16,411,276	0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	28.9%	21.8%	17.9%	16.7%	22.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
43,677,475

−

充当可能財源等(B)
40,676,639

=

実質的な将来負債額(分子)
3,000,836

=

標準財政規模(C)
16,266,096

−

算入公債費等の額(D)
2,831,222

=

比較する財政の規模(分母)
13,434,874

=

22.3%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	34,000,600	30,699,050	▲ 9.7	30,120,047	▲ 1.9	31,350,265	4.1	32,415,723	3.4
②債務負担行為	893,831	804,522	▲ 10.0	660,223	▲ 17.9	580,573	▲ 12.1	756,452	30.3
③公営企業債等繰入見込額	6,900,935	6,875,543	▲ 0.4	6,918,310	0.6	6,582,431	▲ 4.9	6,281,729	▲ 4.6
④組合負担等見込額	4,122	1,935	▲ 53.1	0	皆減	0		0	
⑤退職手当負担見込額	4,794,417	4,617,544	▲ 3.7	4,552,267	▲ 1.4	4,434,565	▲ 2.6	4,221,944	▲ 4.8
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	469	0	皆減	2,265	皆増	879	▲ 61.2	1,627	85.1
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	46,594,374	42,998,594	▲ 7.7	42,253,112	▲ 1.7	42,948,713	1.6	43,677,475	1.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	11,894,034	9,922,692	▲ 16.6	10,617,605	7.0	11,101,328	4.6	11,064,846	▲ 0.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	865,042	843,178	▲ 2.5	780,834	▲ 7.4	814,410	4.3	909,775	11.7
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	29,761,022	29,226,255	▲ 1.8	28,394,786	▲ 2.8	28,755,387	1.3	28,702,018	▲ 0.2
充当可能財源等(B)	42,520,098	39,992,125	▲ 5.9	39,793,225	▲ 0.5	40,671,125	2.2	40,676,639	0.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	4,074,276	3,006,469	▲ 26.2	2,459,887	▲ 18.2	2,277,588	▲ 7.4	3,000,836	31.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

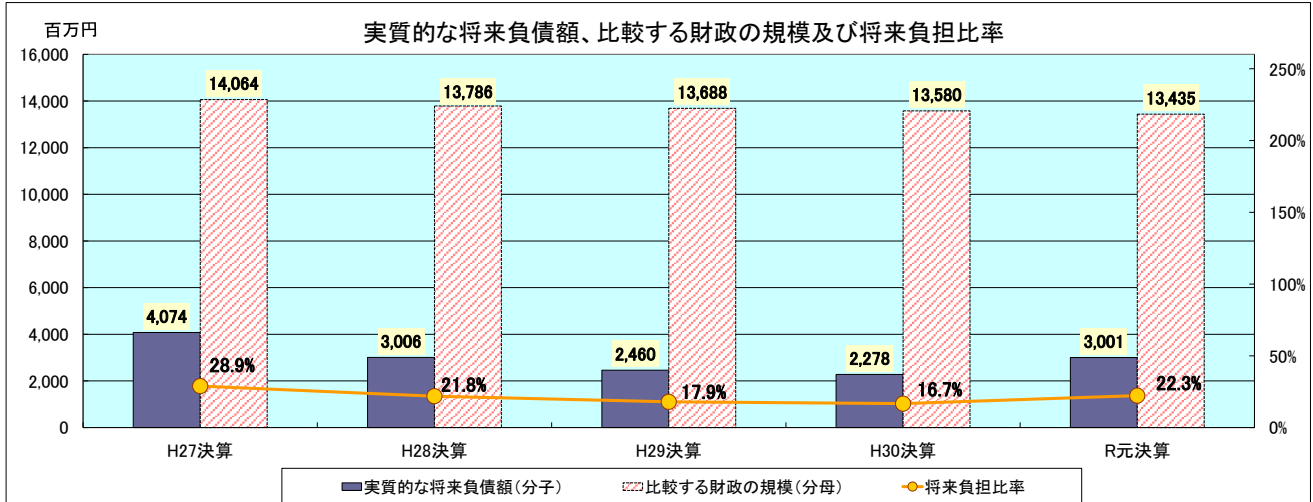
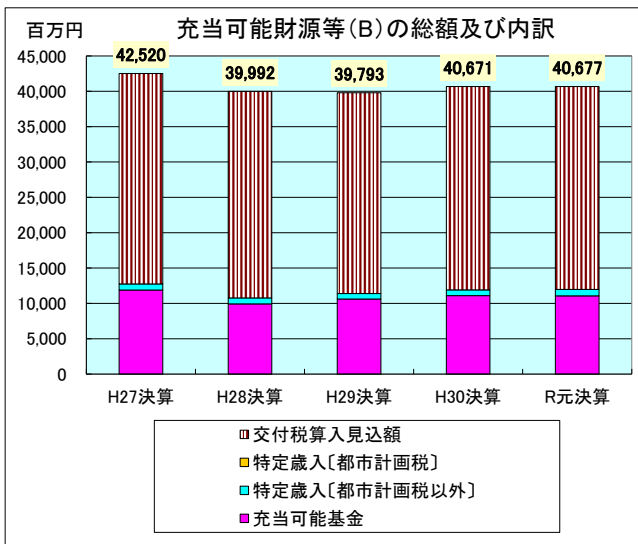
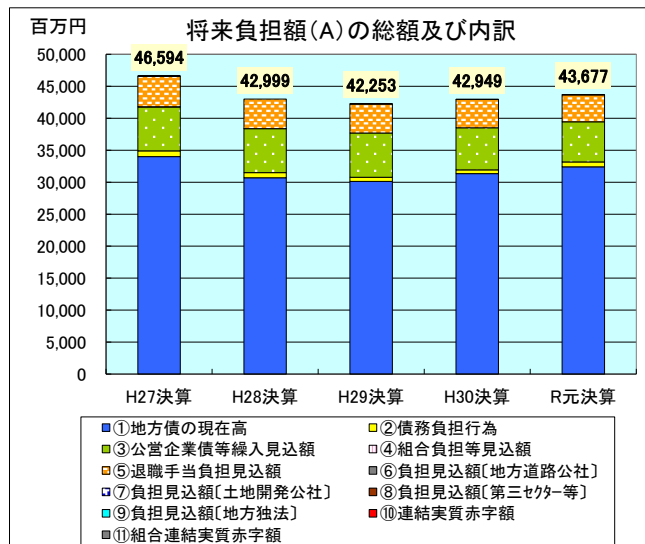
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	16,780,389	16,431,989	▲ 2.1	16,404,798	▲ 0.2	16,367,907	▲ 0.2	16,266,096	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	2,715,963	2,646,174	▲ 2.6	2,717,198	2.7	2,787,658	2.6	2,831,222	1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	14,064,426	13,785,815	▲ 2.0	13,687,600	▲ 0.7	13,580,249	▲ 0.8	13,434,874	▲ 1.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 41,784,229 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 48,691,920 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 19,591,560 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 2,971,195 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 6,907,691 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 16,620,365 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	27,369,163	26,098,807	▲ 4.6	25,532,305	▲ 2.2	25,439,321	▲ 0.4	25,607,139	0.7
②債務負担行為	642,952	548,577	▲ 14.7	452,318	▲ 17.5	408,500	▲ 9.7	388,677	▲ 4.9
③公営企業債等繰入見込額	7,579,043	7,484,967	▲ 1.2	7,639,355	2.1	7,890,615	3.3	7,978,806	1.1
④組合負担等見込額	3,446,042	3,236,044	▲ 6.1	2,783,792	▲ 14.0	1,978,330	▲ 28.9	1,806,041	▲ 8.7
⑤退職手当負担見込額	6,819,542	6,601,587	▲ 3.2	6,276,472	▲ 4.9	5,914,603	▲ 5.8	5,724,727	▲ 3.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		274,492	皆増
⑧負担見込額(第三セクター等)	31,513	15,656	▲ 50.3	7,420	▲ 52.6	5,893	▲ 20.6	4,347	▲ 26.2
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	45,888,255	43,985,638	▲ 4.1	42,691,662	▲ 2.9	41,637,262	▲ 2.5	41,784,229	0.4

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	22,443,266	22,499,690	0.3	20,822,345	▲ 7.5	19,937,830	▲ 4.2	19,028,513	▲ 4.6
特定歳入(都市計画税以外)	375,347	425,643	13.4	282,902	▲ 33.5	215,217	▲ 23.9	165,355	▲ 23.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	29,873,202	29,455,591	▲ 1.4	29,341,320	▲ 0.4	29,196,025	▲ 0.5	29,498,052	1.0
充当可能財源等(B)	52,691,815	52,380,924	▲ 0.6	50,446,567	▲ 3.7	49,349,072	▲ 2.2	48,691,920	▲ 1.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 6,803,560	▲ 8,395,286		▲ 7,754,905		▲ 7,711,810		▲ 6,907,691	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

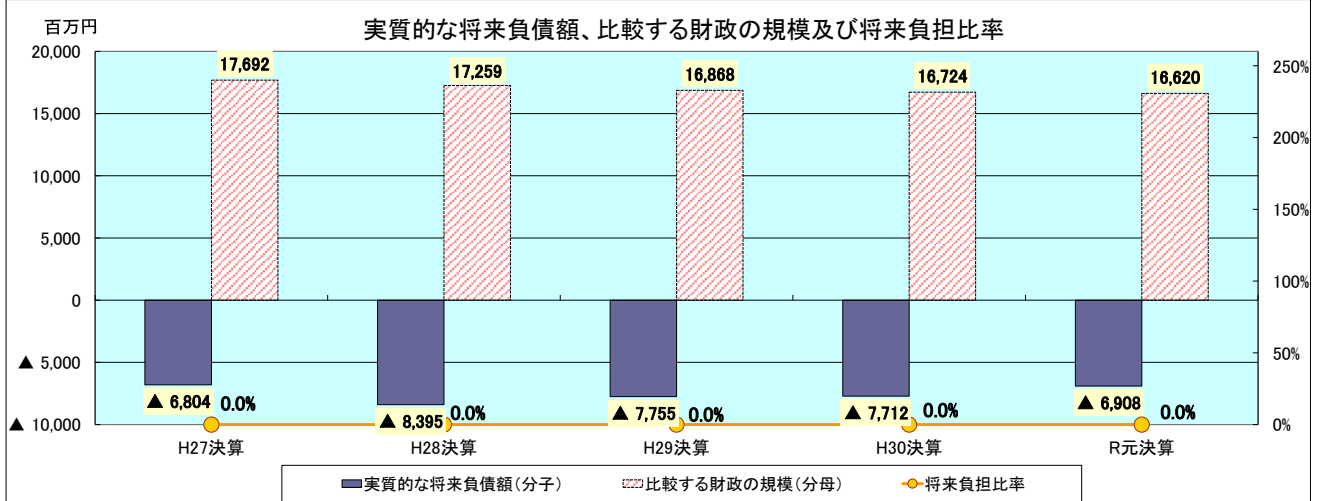
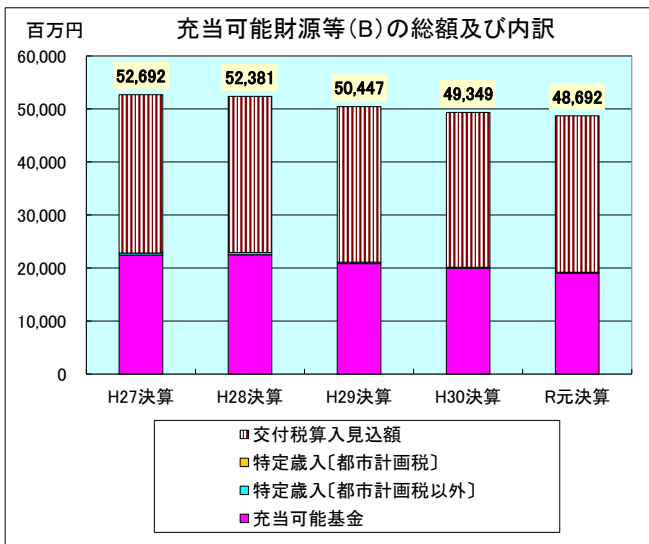
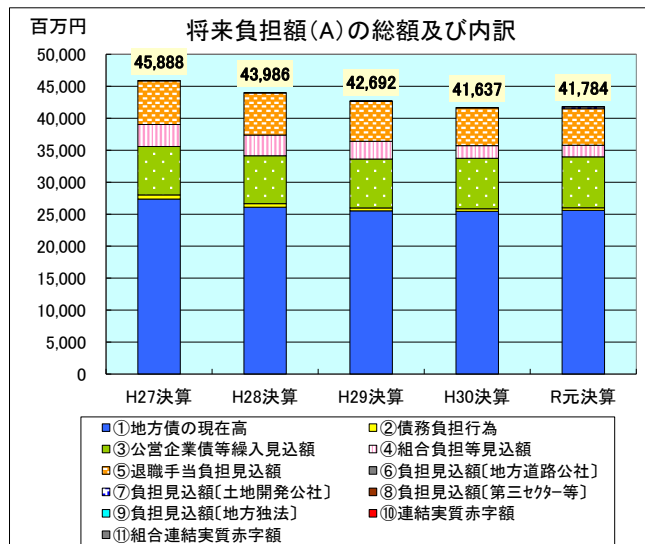
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	20,760,184	20,309,170	▲ 2.2	19,918,862	▲ 1.9	19,756,613	▲ 0.8	19,591,560	▲ 0.8
算入公債費等の額(D)	3,067,726	3,050,009	▲ 0.6	3,051,143	0.0	3,032,277	▲ 0.6	2,971,195	▲ 2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	17,692,458	17,259,161	▲ 2.4	16,867,719	▲ 2.3	16,724,336	▲ 0.9	16,620,365	▲ 0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	1.4%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
30,084,525

—

充当可能財源等(B)
32,748,761

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 2,664,236

—

標準財政規模(C)
14,079,577

=

算入公債費等の額(D)
1,382,272

—

比較する財政の規模(分母)
12,697,305

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	18,405,773	19,325,777	5.0	20,163,683	4.3	20,475,148	1.5	21,572,552	5.4
②債務負担行為	9,401	8,709	▲ 7.4	8,017	▲ 7.9	7,325	▲ 8.6	6,633	▲ 9.4
③公営企業債等繰入見込額	6,502,347	6,381,400	▲ 1.9	6,146,469	▲ 3.7	5,809,518	▲ 5.5	5,418,488	▲ 6.7
④組合負担等見込額	290,685	216,133	▲ 25.6	140,584	▲ 35.0	64,028	▲ 54.5	4,947	▲ 92.3
⑤退職手当負担見込額	2,971,287	3,195,571	7.5	3,184,687	▲ 0.3	3,102,391	▲ 2.6	3,081,905	▲ 0.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,179,493	29,127,590	3.4	29,643,440	1.8	29,458,410	▲ 0.6	30,084,525	2.1

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	9,754,991	10,910,262	11.8	11,828,993	8.4	14,585,078	23.3	14,194,963	▲ 2.7
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,154,688	974,459	▲ 15.6	1,072,219	10.0	1,156,824	7.9	1,135,249	▲ 1.9
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	17,094,909	17,319,799	1.3	17,384,929	0.4	17,354,549	▲ 0.2	17,418,549	0.4
充当可能財源等(B)	28,004,588	29,204,520	4.3	30,286,141	3.7	33,096,451	9.3	32,748,761	▲ 1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	174,905	▲ 76,930	皆減	▲ 642,701		▲ 3,638,041		▲ 2,664,236	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

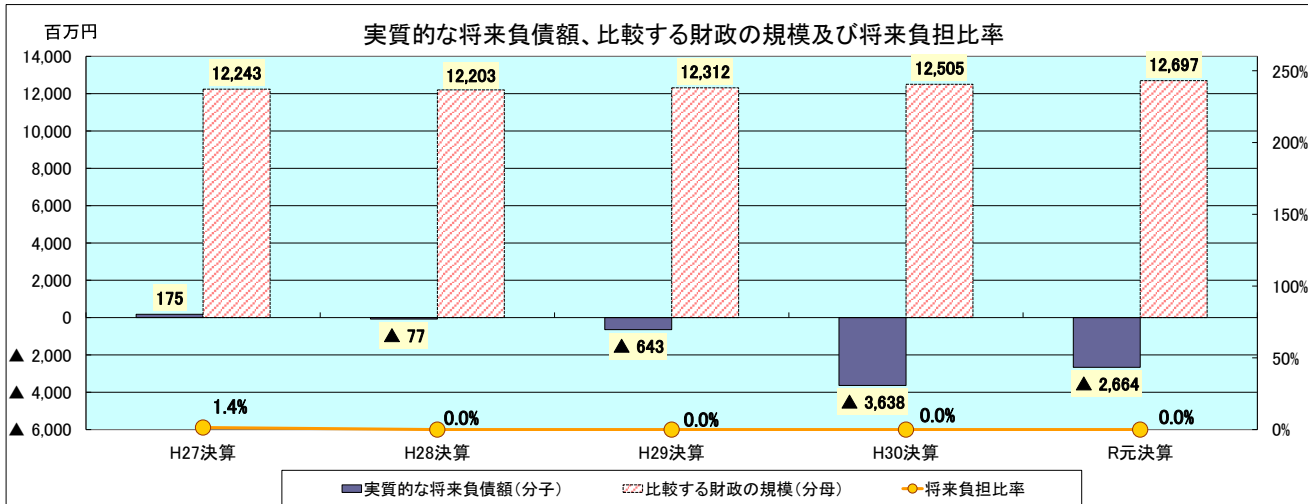
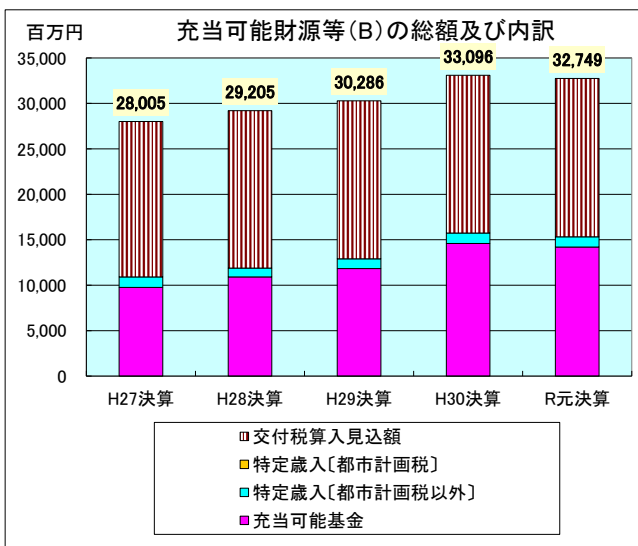
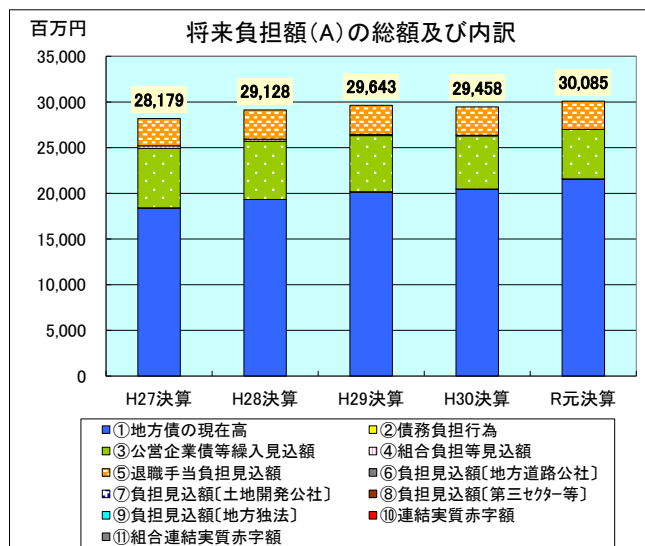
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	13,592,616	13,611,849	0.1	13,726,149	0.8	13,925,294	1.5	14,079,577	1.1
算入公債費等の額(D)	1,349,825	1,408,569	4.4	1,413,674	0.4	1,420,175	0.5	1,382,272	▲ 2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	12,242,791	12,203,280	▲ 0.3	12,312,475	0.9	12,505,119	1.6	12,697,305	1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。